

第38回地方自治研究全国集会

青森自治研

開催募集要項



自治



開催日

2020年10月10日(土)～12日(月)

開催場所

リンクステーションホール青森 ほか

主催

自治研中央推進委員会／自治研青森県実行委員会

目 次

全日程一覧	2
I 集会概要	
1. 集会テーマ	5
2. 集会コンセプト	5
3. 主 催	6
4. 後 援	6
5. 関連イベントの開催	6
6. 集会会場	7
II 分科会概要（10月11日）	8
III 自治研レポート・論文、チャレンジサポートの募集	
1. 自治研レポート・論文の募集	23
2. 自治研チャレンジサポートの募集	27
IV 参加申し込み、昼食（お弁当）のご案内	
1. 参加申し込みのご案内	29
2. 昼食（お弁当）のご案内	30
3. その他	30
V 宿泊プランのご案内	
1. 宿泊プランのご案内	31
会場・宿泊施設のご案内	36
第38回地方自治研究全国集会参加申込書（第一次）	38

第38回地方自治研究全国集会（青森自治研）全日程一覧

第1日目 10月10日（土） 全体集会 14：00～18：15

（※アトラクションは13：30～）

会場：リンクステーションホール青森

13：30 地元歓迎オープニングアトラクション 開演

14：00 集会開会

- ・あいさつ
- ・自治研賞表彰・講評
- ・基調提起

14：45

- ・記念講演 「今後めざすべき自治のかたち（仮）」

同志社大学大学院総合政策科学研究科教授 新川 達郎さん

2020年6月に答申が出される第32次地方制度調査会において、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年から逆算して、顕在化する諸課題に対して、「圏域」など新しい地方行政制度のあり方などが議論されています。しかし、国に押し付けられる自治ではなく、地域課題を踏まえ、各地域において地方自治を実践していく必要がある。そのために、今後めざすべき自治のかたちはどのようなものなのか、実践するためには、自治制度だけでなく自治体職員としてもどのようなことが必要になってくるのかを学びます。

- ・パネルディスカッション

「我がまちをどう創るか？（仮）」

持続可能な魅力ある地域をどうつくるかをテーマに、まちづくりのキッカケをどう見つけるか、どのように地域と連携すればいいのかなど、さまざまな立場の方と一緒にパネルディスカッションを行い、方策を探ります。

- ・コーディネーター 調整中
- ・パネリスト 調整中
地域づくり実践者、NPO関係者、自治体職員等

18：15 休 会

第2日目 10月11日（日） 分科会 9：00～16：00 会場：青森市内の会場に分散	
第1分科会	人口減少後の地域社会と政策 ～国が進めた政策の現状から考える～
第2分科会	「ラッセラー」だけじゃない！ 地域に根付いたねぶた（祭り）からコミュニティを考える
第3分科会	民間と連携した公共サービス ～これからの公民連携（PPP）の取り組みについて考える～
第4分科会	多様性が尊重される社会に向けて ～LGBTに寛容な社会のために～
第5分科会	下北半島で考える「原子力政策と自治・財政」の未来
第6分科会	使って 広めて 愛して 守ろう公共交通
第7分科会	福祉、環境、農業…地域の宝を探し出せ！ ～持続可能なローカライゼーション～
第8分科会	青森から「食」の未来を考える！
第9分科会	「やっぱはまりで、ぬぐだまる」（津軽弁） （おせっかい焼きがつくるあたたかい社会）
第10分科会	北の地から見つめる平和
第11分科会	青森で探る「自治研のカタチ」
第12分科会	昨日までの働き方…ちょっと立ち止まって考え直してみませんか？
特別分科会	AI・RPAと自治体 ― これからの公共サービスのあり方 ―

第3日目 10月12日（月） 全体集会 9：00～12：00

会場：リンクステーションホール青森

9：00 再 開

・特別記念講演

「SDGsと今後の自治体～持続可能なまちづくり～（仮）」

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 蟹江 憲史さん

SDGsとは「Sustainable Development Goals」の略で、「持続可能な開発目標」という意味です。2015年9月に国連サミットにて全会一致で採択され、国連加盟193か国が2015年から2030年までの15年間で達成するために掲げた目標です。民間企業でもすでにそれぞれ進められているところですが、地方自治体としても、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が重要だと考えます。

SDGsは、17のカテゴリーに分類され、その中に169種類のターゲット、232の指標が掲げられていますが、地方自治体としても達成されるべき内容が数多く含まれており、自治研の希求する概念とも重なる部分が多くあります。

この特別記念講演は、次回開催される第39回地方自治研究全国集会への課題として位置づけ、自治研的視点・思考からSDGsについて見つめ、それぞれの地域でより良い公共サービスの実践、持続可能な地域づくりを実践するための方策について学びます。

10：30 休 憩

10：45 チャレンジサポート結果報告ほか

12：00 閉 会

1. 集会テーマ

- メインテーマ 「創ろう、市民自治のゆたかな社会」
- サブテーマ 「模索する持続可能な公共空間」

2. 集会コンセプト

(1) 現状と課題、問題意識

現在、日本は少子・高齢化が進み、2025年には5人に1人が75歳以上、3人に1人が65歳以上の超高齢社会に突入すると同時に、労働生産人口は減少し、人口減少社会に突入しています。また、都市と地方では人口動態が変化し、人口や産業が都市圏に集中していることにより、一部では若者の意識変化や自治体施策により田園回帰が進んでいるものの、全体的には地方での過疎化が大きく進んでいます。これらの影響により、地方では農林畜産業や漁業をはじめとした産業の後継者不足が進み、地方の活力も衰退し始めています。また同時に、地方では高齢者を中心に協力しながら地域の運営や助け合いの中で生活しているものの、自治体財政の悪化もあり、生活する上で必要な公共サービスである病院や公共交通などがなくなりはじめ、ますます過疎化が進んでいます。

一方で、国では2020年6月頃に答申が出される第32次地方制度調査会において、人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年から逆算して、顕在化する諸課題に対応する観点から、「圏域」や「スマート自治体」など新しい地方行政制度のあり方などが議論されています。しかし、これらの施策は地域本来の自治を歪めるものであり、とりわけ「圏域」については形を変えた市町村合併とも言え、さらに地域の活力を衰退させるといわざるをえません。また「スマート自治体」についても、利便性という点では一定の理解はするものの、利便性のみを追求しただけでは農業や畜産業、漁業の担い手・後継者不足の課題、人口流出の課題など地方の過疎化や人口減少は解決できません。さらには、国が決めたものを一方的に地方に押し付けるのではなく、地方には地方独自の課題や特徴があることから、地方分権として、地方が主体的に決めていくことが必要です。

(2) 青森自治研のめざすもの

国では中央集権的に、今後の地方行政制度についてのあり方などが議論されていますが、地方独自の課題は地方で考えていくことが地方自治の基本的な考え方であり、地方自治の本旨でもあります。そのために、今までも地方は地方でさまざまな課題や特徴を踏まえて、地域に応じた施策を展開してきました。それは今後も変わらないものであり、時代の変化に応じてさまざまな課題がありつつも、その都度自治体を中心となって、地域と協働して考えていくものです。また自治体職員は地域のニーズや困りごとを発掘し、政策立案を行っていく「地域のコーディネーター役」になり、多様性のある豊かに住んでいきたいと思える地域を創りあげていくことが必要です。それらを実践していくためにも、1954年からずっと続けてきた「自治研（地方自治研究）」は重要なツールと言えます。あらためて、地域や職場など

の課題を洗い出し、解決のために自治研を活用していきましょう。

今回の自治研集会の開催地である青森県は全国同様、少子・高齢社会、人口減少社会の課題を抱えています。人口減少という課題は喫緊の課題です。人口減少により過疎化が今後ますます進んでいく中で、国の押し付ける自治ではなく、地域に合った公共サービスの提供の仕組みを維持し、そこに住む住民が安心して暮らせるよう地域を創りあげていくにはどうしたらいいかを考えることを、本自治研集会では議論したいと思います。

また、その他にも青森には農業や漁業をはじめとした担い手・後継者不足の課題や原発や基地、公共交通の維持、コンパクトシティ構想などさまざまな課題があります。これらの課題を材料にしつつ、自分たちの地域と比較し、「どのような地域社会をめざすのか」、「より良い公共サービスを提供するために何が必要か」、「より良い仕事・職場をどのようにめざすのか」などについて議論を重ねていく機会にしたいと思います。

3. 主 催

第38回地方自治研究全国集会（青森自治研）は、自治研中央推進委員会および地元実行委員会が企画・運営にあたります。

(1) 地元実行委員会

- ① 名 称 第38回地方自治研究全国集会青森県実行委員会
- ② 所在地 〒030-0802
青森市本町3丁目3-11 青森県労働福祉会館3階
- ③ 連絡先 TEL：017-776-2989

(2) 自治研中央推進委員会事務局

- ① 名 称 第38年次自治研中央推進委員会
- ② 所在地 〒102-8464
東京都千代田区六番町1 自治労会館5F 総合政治政策局内
- ③ 連絡先 TEL：03-3263-0274 FAX：03-5210-7422
E-mail：jichiken-honbu@jichiro.gr.jp
自治研HP：http://www.jichiro.gr.jp/jichiken/
自治研facebookページ：https://www.facebook.com/JichiroJichiken/

4. 後 援

青森県、青森県教育委員会、青森市、青森市教育委員会、青森県市長会、青森県町村会

5. 関連イベントの開催

10月10日（土） 18：45 歓迎レセプション

10月11日（日） 17：30 各県自治研センター・自治総研交流会

※ 関係者の方には別途ご案内します。

6. 集会会場

(1) 全体集会会場

会場名	住所・電話番号	アクセス	地図
リンクステーション ホール青森	〒030-0812 青森県青森市堤町1丁目4-1 TEL：017-773-7300 (代表)	J R 青森駅正面口（東口）から市営バス(2)番乗り場「東部営業所行き」または「県立中央病院前行き」乗車 ※ 「文化会館前」停留所下車（徒歩1分）	6-D

(2) 分科会会場（分科会会場は参加者集約終了後お知らせします）

会場名	住所・電話番号	アクセス	地図
リンクステーション ホール青森	〒030-0812 青森県青森市堤町1丁目4-1 TEL：017-773-7300 (代表)	J R 青森駅正面口（東口）から市営バス(2)番乗り場「東部営業所行き」または「県立中央病院前行き」乗車 ※ 「文化会館前」停留所下車（徒歩1分）	6-D
ホテル青森	〒030-0812 青森県青森市堤町1丁目1-23 TEL：017-775-4141	J R 青森駅正面口（東口）から市営バス(2)番乗り場「東部営業所行き」または「県立中央病院前行き」乗車 ※ 「文化会館前」停留所下車（徒歩3分）	6-C
ラ・プラス青い森	〒030-0822 青森県青森市中央1丁目11-18 TEL：017-734-4371	J R 青森駅正面口（東口）から市営バス(3)番乗り場 ※ 「市役所前」停留所下車（徒歩3分）	4-E
六ヶ所村 「六ヶ所原燃PRセンター」（第5分科会）	〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸上尾駸2-42	分科会参加者は青森駅に集合し、貸切バスで移動します。 ※ 詳細は後日お知らせいたします。	
中泊町 「駅ナカにぎわい空間」（第6分科会）	〒037-0305 青森県北津軽郡中泊町大字中里字亀山225-1（津軽鉄道津軽中里駅構内） TEL：0173-64-2111	分科会参加者は青森駅に集合し、貸切バスで移動します。 ※ 詳細は後日お知らせいたします。	

【第1分科会】 人口減少後の地域社会と政策
～国が進めた政策の現状から考える～

テ ー マ	人口減少下の政策として国が進めてきた市町村合併や地方創生だが、これらの現状を振り返ることなく、今の「圏域」構想が進められていくことに危惧を覚える。 地方では地域コミュニティの希薄化が進み、地域の衰退が加速している。その中で、いかに地域を再生させ、コミュニティ機能を回復させるか、その糸口を探る。
青森自治研で取り上げる自治研的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村合併の現状と課題 ・地方創生 ・圏域構想（第32次地制調の議論）
課題解決にむけた先進的活動	後掲「要請レポート」参照
タイムスケジュールと企画内容	<p><午前></p> <p>9：00 開会・あいさつ</p> <p>9：05 講演① 「『地方創生』の現状と圏域構想（仮）」 講師：地方自治総合研究所 坂本 誠さん</p> <p>10：35 休憩</p> <p>10：45 要請レポート（30分×2本）</p> <p>11：45 昼食休憩</p> <p><午後></p> <p>12：45 講演② 「地域コミュニティ再生事業の事例（仮）」 講師：旭川大学准教授 大野剛志さん</p> <p>14：00 休憩</p> <p>14：10 パネルディスカッション コーディネーター 坂本 誠さん パネラー 大野剛志さん 要請レポート報告者</p> <p>15：40 分科会まとめ</p> <p>16：00 終了</p>
講 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告 師	<p><講師></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治総合研究所 坂本 誠さん ・旭川大学准教授 大野剛志さん <p><要請レポート・報告></p> <p>調整中</p>
こんな人に来てほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティに関わる自治体職員 ・地方自治・地方財政に興味のある方 ・この課題に興味のある方

**【第2分科会】 「ラッセーラー」だけじゃない！
地域に根付いたねぶた（祭り）からコミュニティを考える**

別途参加費550円（施設見学科）を他の参加費の請求書とともにお送りします。

<p>テ ー マ</p>	<p>伝統文化として「祭り」が地域にどう関わってきたのか。今「ねぶた」は大規模な祭りとして商業的（観光）になっている。どのような変遷を辿ってきたのか。 一方、各地域には地元密着型の小規模な「ねぶた」もある。その二方向の現状を分析し、地域コミュニティのあり方を検証する。</p>
<p>青森自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<p>人口減少等により、地域のコミュニティは高齢化が進み、つながりが希薄になっている状況にある。 ねぶたを含めた具体的取り組みから今後の地域コミュニティの活性化にむけたあり方を模索する。</p>
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>地域・地元のつながりを強める一助となっている祭りなどの地域の伝統行事などの取り組み。</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> ○「ワ・ラッセ」見学（フィールドワーク）およびねぶたの歴史の変遷に関する説明 <午後> ○要請レポート発表 ○グループワーク 参加者の出身または勤務における祭りや地域振興の取り組み等を持ち寄ってもらい（参加者事前要請）相互で共有した上で、今後の地域コミュニティに必要な方策について全体で考える。</p>
<p>講 師 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><講師> ねぶたの歴史の変遷に関する説明者（調整中） <要請レポート・報告> ① 弘前市など（青森市）以外の地域でのねぶたについて（青森県本部） ② 東日本大震災被災地では、若者が率先してまつりに参加するようになっている。復興における「まつり」が果たす役割について（福島県本部） ③ その他全国各地でのまつりや地域振興等の先進的な取り組みについて（調整中）</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<p>・まちづくり、地域づくりに関わる方</p>

**【第3分科会】 民間と連携した公共サービス
～これからの公民連携(P P P)の取り組みについて考える～**

<p>テ ー マ</p>	<p>P F I、指定管理者制度、公設民営方式、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等、様々な形態で民間事業者及び団体との連携による取り組みが国内で進められてきました。その中で、これらの取り組みの課題について学び、地方自治体にとってよりよい公共サービスについて考える機会とします。</p>
<p>青森自治研で取り上げる自治研的課題</p>	<p>① 地域に即した公民連携事業について、各地で進められている実践・試みを集約する。 ② 参加者の地元自治体にはどのような財産（ヒト・モノ・カネ）があるのか把握し参加者内で共有する。 ③ 地元自治体が有する財産をもって、どのような公民連携が適しているかを学ぶ場とする。</p>
<p>課題解決にむけた先進的活動</p>	<p>岩手県紫波郡紫波町 「オガールプロジェクト」 岩手県盛岡市「木伏緑地（Park — P F I）」など</p>
<p>タイムスケジュールと企画内容</p>	<p><午前> 9：00 開会・あいさつ 9：10～10：40 講演 10：40～10：50 質疑 10：50～12：00 事例報告1、2 <午後> 13：00～13：40 事例報告3 13：40～15：00 グループワーク 15：10～15：40 グループ発表 15：40～16：00 総括</p>
<p>講師 要請レポート・報告</p>	<p><講師> 調整中 <要請レポート・報告> 山形県本部 日本海総合病院労働組合 戸塚秀樹さん ほか</p>
<p>こんな人来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携の取り組みを進めている行政職員 ・行政と連携している民間事業者

**【第4分科会】 多様性が尊重される社会に向けて
～LGBTに寛容な社会のために～**

<p>テ ー マ</p>	<p>日本には、セクシャルマイノリティー（性的少数者）、いわゆるLGBTと言われる方が10人に1人の割合とも言われている。近年、LGBTについての認知度は急速に上がってきているが、法的整備や受け入れ体制が十分でないのが現状である。全国の自治体や労働組合の取り組み事例、またLGBTの方の意見等から学び、今後の活動に繋げていく。</p>
<p>青森自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体全体で取り組む多様な性のありかたについての啓発活動、相談体制の整備等 ・LGBT専門の職員の配置、採用について
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 兵庫県明石市の取り組み ② 福井県越前市の取り組み
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> 9:00 オリエンテーション 9:10 基調講演「ジェンダー・セクシュアリティを巡る人権課題（仮）」 講師：うるわ総合法律事務所 弁護士 仲岡しゅんさん 10:40 休憩 11:00 要請レポート報告①（報告20分・質疑応答10分） 兵庫県明石市議会議員 吉田秀夫さん 要請レポート報告②（報告20分・質疑応答10分） 福井県本部 越前市職員組合 緒方 祐さん</p> <p><午後> 13:00 グループワーク 15:30 まとめ 16:00 終了</p>
<p>講 要請レポート・報告 師</p>	<p><講師> うるわ総合法律事務所 弁護士 仲岡しゅんさん <要請レポート・報告> 兵庫県明石市議会議員 吉田秀夫さん 福井県本部 越前市職員組合 緒方 祐さん</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の担当者の方 ・テーマに興味を持った方

【第5分科会】 下北半島で考える「原子力政策と自治・財政」の未来

定員制（先着80人）となります。定員に達し次第、県本部へ事務連絡いたします。

<p>テ — マ</p>	<p>地方自治体では人口減少や少子・超高齢化の影響による過疎化などのさまざまな課題にさらされています。さらに、地方・地域によっては現状の課題に加え、まちを支える産業も少ないという現状の中、増大する社会保障費やインフラ老朽化対策などの支出が重くのしかかり、財政的な課題にさらに拍車をかけている状況にあります。</p> <p>そんな中で、国は原発誘致した自治体に「電源交付金」を交付することで政策を誘導してきた経過がある中で、自治体によっては公共サービスを維持していくためとは言え、「原発」という地域や住民の安全・安心を脅かすリスクを抱えることを理解しつつ、財政的な事情から原発を誘致せざるを得ない選択をした自治体も実情としてあります。</p> <p>本分科会では、人口減少や財政的な問題を抱えている青森県下北半島を見て、原子力関連施設立地自治体の内情を踏まえ、国が主導した原発誘致に至る過程や財政的な裏付け、住民サービスの変化など下北半島を題材に考えます。とりわけ、六ヶ所村は国が主導した原子力政策の象徴であり、国が原子力政策を推し進めるために創り上げた地方自治・財政といっても過言ではありません。その点を踏まえ、原発が抱える「地方自治」「地方財政」の内情と本来あるべき自治体のすがたを考えます。</p>
<p>青森自治研で取り上げる自治研的課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治の現状と課題を通して、住民サービスの向上を考える。 ・国の政策の影響を受けた自治体の事例から、地方自治体のあるべき姿を考える。
<p>課題解決にむけた先進的活動</p>	
<p>タイムスケジュールと企画内容</p>	<p><午前></p> <p>8：00 青森市内出発（バス移動）</p> <p>9：30 六ヶ所原燃PRセンター施設内見学</p> <p>10：45 要請レポート報告①・講演</p> <p>12：30 昼食休憩</p> <p><午後></p> <p>13：30 要請レポート報告②・質疑応答</p> <p>14：45 六ヶ所村内フィールドワーク（バス移動）</p> <p>16：30 六ヶ所村出発（バス移動）</p> <p>18：00 青森市内 解散</p>
<p>講師 要請レポート・報告</p>	<p><講師></p> <p>調整中</p> <p><要請レポート></p> <p>「自治体の現状と課題について（案）」 調整中</p>
<p>こんな人来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体でエネルギー行政に従事している方 ・エネルギー問題に関心のある方

- [留意点]
- ・第5分科会は<募集型企画旅行契約>となります。
 - ・分科会当日（10/11）、青森駅に8：00集合し、バスで移動します（時間厳守）。詳細な乗車場所については別途お知らせいたします。
 - ・昼食は現地にて、弁当をご用意しています。
 - ・分科会終了後、バスで青森市に移動し、青森駅にて解散します。
 - ・参加費はバス代・昼食代を合わせて、4,000円となり、後日、旅行センターより他の参加費とあわせ請求書をお送りします。

【第6分科会】 「使って 広めて 愛して 守ろう公共交通」

定員制（先着80人）となります。定員に達し次第、県本部へ事務連絡いたします。

<p>テ ー マ</p>	<p>鉄道やバス等の公共交通は地域住民の交通手段としてだけでなく、まちづくり、健康、福祉、教育、観光などさまざまな分野で大きな効果をもたらす。そんな公共交通を維持・発展させるためには、地域の総合行政を担う自治体の役割は大きい。持続可能で地域に寄り添った公共交通を利用者目線で考えてみる。 「岩木山を望みながら、田園地帯をゆっくり走る津軽鉄道に乗ってみよう！」</p>
<p>青森自治研で取り上げる 自治研的課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不採算路線からの撤退、運行回数の減少など公共交通の縮小 ・交通事業者の経営悪化 ・学生や高齢者等、交通弱者の移動手段の確保 ・高齢者免許返納による、通院や買い物などの生活不安 ・事業悪化などにより、労働環境が保障されず運転者不足 ・運転者不足による公共交通存続の危機
<p>課題解決にむけた 先進的活動</p>	<p>まちづくり（地域活性化）の視点 地方自治体が主体となった地域戦略としての視点 生活を守る移動手段としての視点</p>
<p>タイムスケジュールと 企画内容</p>	<p><午前> ・青森駅集合（8：30予定）※ 貸切バスで五所川原駅まで移動 ・津軽鉄道乗車（津軽五所川原～津軽中里駅） <午後> 会場：駅ナカにぎわい空間 ・講演 「地域公共交通のあり方について考える」 ・講師：自治労長崎県本部 佐世保交通労組前執行委員長 室 浩一さん</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例報告 ・パネルディスカッション コーディネーター 室 浩一さん パネラー 調整中 (現地交通担当者・津軽鉄道関係者などから3人程度) <p>※ 終了後貸切バスで会場から青森駅まで移動 ・青森駅解散（18：00予定） ※ 時間については若干前後する可能性があります。</p>
<p>講 師 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><講師> 自治労長崎県本部 佐世保交通労組前執行委員長 室 浩一さん <要請レポート> 都市交評単組 調整中 津軽鉄道活性化協議会 調整中</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に興味のある人 ・公共交通のあり方を考えてみたい人 ・鉄道やバスが好きな人

- [留意点] ・第6分科会は<募集型企画旅行契約>となります。
- ・分科会当日（10/11）、青森駅に8：30集合し、バスで移動します（時間厳守）。詳細な乗車場所については別途お知らせいたします。
 - ・昼食は現地にて、弁当をご用意しています。
 - ・分科会終了後、バスで青森市に移動し、青森駅にて解散します。
 - ・参加費は昼食・バス代・電車運賃を合わせて、5,170円となり、後日、旅行センターより他の参加費とあわせ請求書をお送りします。

**【第7分科会】 福祉、環境、農業…地域の宝を探し出せ！
～持続可能なローカライゼーション～**

<p>テ — マ</p>	<p>これまでの日本は、経済が拡大・成長することが豊かさであり、幸せの指標であるとばかりに、良くも悪くも突き進んできました。また、東京至上主義と言わんばかりの価値観も根強くありました。</p> <p>日本社会がこれから直面する核心的な課題は、少子・高齢化社会であり、大幅な経済成長も見込めません。しかし、人口減少や高齢化社会をネガティブに捉えなければならないのでしょうか。右肩上がりの成長、特に経済成長を目標としなくとも、地域コミュニティの中に将来を切り拓く宝が埋もれているかもしれません。“ないものねだりではなく、あるもの探し”の分科会です。</p>
<p>青森自治研で取り上げる自治研的課題</p>	<p>皆さんが住まわれている地域、または働く地域の“宝さがし”に挑戦します。東京への一極集中を見直すべき時期です。地域を見回すと、今まで気づかなかった新しい発見があるはずです。多くの人に知って欲しいお薦めの名産品や名物、地域のイベント等、PR大使になったつもりで広報活動やまちおこしを考えます。そのことが地域の活性化、仕事に対する“やりがい”にもつながります。物質的な豊かさだけでなく、心の通った絆で結ばれる地域づくり、本当の幸福を考えます。</p>
<p>課題解決にむけた先進的活動</p>	<p>講演Ⅰ 講師：北海道新聞東京支社論説委員 志子田徹さん 志子田さんは、日本の地域再生のヒントをヨーロッパに見るべく各国取材した経験があります。「楽しさや豊かさ、幸せは人それぞれであり、どの地域に住みたいかということも違って良いはずです。何もかも東京というのは考え直す時期です。むしろ、生まれ故郷や新天地のほうが、可能性が開けることもあるはずです」と提言しています。</p> <p>日本は経済的な豊かさのわりに幸福の感じ方が弱いとされています。価値観の転換期を迎えているのではないのでしょうか。拡大成長期には、すべてが同じ方向に流れていました。「東京は進んでいる、田舎は遅れている」という具合です。これからは、各地域の豊かさや個性、風土的・文化的特徴や多様性の方向に、人々の関心が向かう時代になりつつあるのではないのでしょうか。</p> <p>講演Ⅱ 講師：「(株)田んぼの天使」代表取締役 井上高宏さん 福井県越前町出身。愛知県の大学を卒業後、ガス会社に入社しました。</p> <p>学生時代に県外に出たことで、食や生活環境などの福井の魅力を再認識したということです。母が主婦業の傍ら長年手がけてきた有機農産物への思いや、後継者不足が深刻な福井の農業の実態を知り就農を決意。2013年に専業農家として独立しました。環境に配慮したお米づくりや、中山間という難しい地域での持続可能な農業のかたちを模索しています。また、若い世代に食や農業を伝えるべく中山間でのイベント（獣害対策DJイベント等）を企画するなど、若者の農業へのイメージを変えるべく日々奮闘中です。</p> <p>報告Ⅰ 島根県飯南町産業振興課観光振興担当 高橋利英さん 高橋さんは、島根県の中南部飯南町に2019年春からUターンして</p>

	<p>観光振興の仕事に就きました。出身地なのにまだまだ新しい発見があるという町の魅力について報告を受けます。（『月刊自治研／2019年12月号 地域を支える人』でも紹介）</p> <p>報告Ⅱ 自治労現業評議会 調整中 自治体の現業職の立場から、地域の仕事について報告を受けます。</p>
<p>タイムスケジュールと 企 画 内 容</p>	<p><午前> 9：00 開会 座長あいさつ（分科会趣旨説明） 9：10 講演Ⅰ「ヨーロッパから見る日本の地域再生のヒントとは（仮）」 講師 北海道新聞東京支社論説委員 志子田徹さん 10：30 休憩 10：40 講演Ⅱ「持続可能な農業のかたち（仮）」 講師 「(株)田んぼの天使」 代表取締役 井上高宏さん 12：00 昼食休憩 <午後> 13：00 再開 報告Ⅰ 島根県飯南町役場観光振興担当 高橋俊英さん 報告Ⅱ 自治労現業評議会 調整中 13：40 グループワーク 16：00 終了</p>
<p>講 師 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><講師> 北海道新聞東京支社論説委員 志子田徹さん 「(株)田んぼの天使」 代表取締役 井上高宏さん <要請レポート・報告> 島根県飯南町役場観光振興担当 高橋俊英さん 自治労現業評議会 調整中</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特産品や産業に関わっている方 ・ 地域自治研に取り組んでいる方（取り組みたい方）

【第8分科会】 青森から「食」の未来を考える！

テ ー マ	食の安全が脅かされている今、「奇跡のリンゴ」から食の安全を考えるとともに、地域内にとどまりがちな「地域（ローカル）ブランド」を、どのように「全国（メジャー）ブランド」に押し上げていくか。ブランディングのコツや取り組み経過の中から、これからの「食」における課題などを探る。
青森自治研で取り上げる 自治研的課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランディング戦略 ・食による地域活性化
課題解決にむけた 先進的活動	青森県および他県の事例
タイムスケジュールと 企画内容	<p><午前></p> <p>9：00 開会・あいさつ</p> <p>9：05 基調講演 調整中</p> <p>10：05 休憩</p> <p>10：25 要請レポート報告（15分×2本）</p> <p>10：55 休憩</p> <p>11：00 分散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午後に向けたアイスブレイク ・講演、レポートの感想共有 <p>12：00 昼食休憩</p> <p><午後></p> <p>13：00 パネルディスカッション 「食のブランド化と全国展開（仮）」 【視点（案）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知名度向上（メディアの使い方） ・特色の見つけ方（名物とは？） <p>14：00 分散会（適宜休憩） 【分散会テーマ（いずれも仮）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者同士でローカルブランド紹介 「地元の一品（逸品）」 ・全国発信に向けた戦略検討 「何が足りない？ うちの一品」 ・プレゼンテーション 「がっちり！ サンデー」 <p>15：45 分散会まとめ・分科会総括</p> <p>16：00 終了</p>
講 要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告 師	<p><講師></p> <p>「食」のブランディングをテーマに調整中</p> <p><要請レポート></p> <p>青森県本部 中泊町職員労働組合</p> <p>福井県本部 越前市職員組合</p>
こんな人に来てほしい！	<ul style="list-style-type: none"> ・食の安全に興味、関心のある方 ・ブランディングに興味、関心のある方

【第9分科会】 「やっぱはまりで、ぬぐだまる」（津軽弁）
（おせっかい焼きがつくるあたたかい社会）

<p>テ ー マ</p>	<p>「専門職による伴走型支援」と「地域住民同士による支え合い」という2つのアプローチを基軸に「地域共生社会」を創造していくとした厚生労働省の最終とりまとめ。各地でさまざまな取り組みが始まり、「縦割り」だった福祉行政の打破に向けて、保健・医療等の他の分野と連携する、うねりが始まったようにも見える。果たして「おせっかいでつながる社会」は実現するのか。めざす方向性は共有しつつ、最前線で対応に当たる自治体職員が感じる障壁と、その打破にむけた糸口を参加者がともに模索する、参加型の分科会とする。</p>
<p>青森自治研で取り上げる自治研的課題</p>	<p>厚労省の計画は、少子・高齢化が急速に進む中で、すべての世代、すべての住民の多様性を地域で支えるという理想郷とも言える社会の実現を掲げ、総花的（そうばなてき）に施策を講じている。しかし、実際の市民生活における困難な実態を踏まえたものになっているだろうか。現場では障壁があるはず。そこを乗り越えていくためのヒントを探る。</p>
<p>課題解決にむけた先進的活動</p>	<p>大阪府豊中市、愛知県長久手市、三重県名張市など</p>
<p>タイムスケジュールと企画内容</p>	<p><午前> 9：00～9：15 開会・あいさつ 9：15～10：50 講演 「地域共生社会実現の可能性を探る（仮）」 国際医療福祉大学大学院教授 大熊由紀子さん 11：00～12：00 グループワーク →講演の感想 →自分が考える理想の共生社会とは</p> <p><午後> 12：00～12：45 昼食休憩 12：45～13：15 事例報告① 13：15～13：45 事例報告② 13：45～14：15 事例報告③ 14：15～15：15 グループ討議 →「縦割り」を打破し横串を刺すにあたって地域や制度（役所、中央省庁含め）で障壁となっていることはなにか →それを解決するためには何が必要か →解決に向けて、あなたはまず何から取り掛かろうと思うか 15：15～15：45 発表 15：45～16：00 まとめ・終了</p>
<p>講師要請レポート・報告</p>	<p><講師> 国際医療福祉大学大学院教授 大熊由紀子さん <要請レポート・報告> 事例報告として3つのテーマから選定 【候補】それぞれ調整中 ① 行政職員としての切り口 ② （自らの本来業務に関連して行う）兼業的活動としての切り口 ③ 地域コミュニティでの共生／市民同士の繋がり（結・講）としての切り口</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で保健・医療・福祉行政（分野問わず）に携わる人 ・縦割り行政に疑問を持っている人

【第10分科会】 北の地から見つめる平和

<p>テ　　ー　　マ</p>	<p>沖縄を始め、全国各地に米軍や自衛隊の基地、関連施設が多数存在しており、騒音問題や事件・事故などの頻発により、住民の安全な生活が脅かされ続けている。</p> <p>しかし、一方で基地等の施設をかかえる自治体では、基地等の存在による交付金や経済的な繋がりも無視できないところである。米軍基地、陸海空の自衛隊の基地・駐屯地をかかえる青森の地で、さまざまな視点から基地問題を考える。</p>
<p>青森自治研で取り上げる自治研的課題</p>	<p>基地所在地での行政や地域での問題点や課題を基に、今後の基地問題・持続可能な地域について考える。</p>
<p>課題解決にむけた先進的活動</p>	<p>沖縄および沖縄以外の基地所在地</p>
<p>タイムスケジュールと企画内容</p>	<p><午前> 9 : 00 ~ 12 : 00 開会～</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 青森県の状況 (青森県内の基地の状況に関する現地からの報告) 2. 基地所在自治体の行政サイドの取り組みなどの報告 (沖縄以外の基地所在自治体) 3. (沖縄の) 基地における問題・課題 講演 (学者またはジャーナリスト) <p><午後> 13 : 00 ~ 16 : 00</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. 午前中の報告等をもとにしたパネルディスカッション 5. 青森市内のフィールドワーク ～解散・終了
<p>講師 要請レポート・報告</p>	<p><講師> 調整中 <要請レポート・報告> 調整中</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や組合、その他の団体などで基地問題・平和運動に取り組んでいる方、これから取り組んでいきたい方 ・さまざまな視点で基地問題を考えられている方 ・基地問題を含めた平和運動を学びたい方

【第11分科会】 青森で探る「自治研のカタチ」

昼食は、青森市内の飲食店で、各班でとっていただきますので、各自現金をご用意ください。

テ ー マ	まち歩きや公共交通機関等を利用することで一住民の目線で見えてくる課題や改善点があるはず。また、自治研という自由なフィールドの中でフレッシュな考え方を出しあって、全国の仲間と交流してみませんか？
青森自治研で取り上げる自治研的課題	① 自治研活動とは何か？ ② 自治研を活性化するためには？ ③ 行政が地域で果たす役割とは？
課題解決にむけた先進的活動	① 高崎市職労「まちなかステークス」 キーワードを元にゲーム感覚で考え、自ら行動しフィールドワークする ② 先進的に自治研活動に取り組んでいる単組からの報告を受けて、ノウハウを参加者で共有化する。
タイムスケジュールと企画内容	<午前> 9：00 開会・座長等あいさつ 9：05 地元行政に携わった方からの事例報告（要請レポート、取り組み報告） 10：15 フィールドワーク説明 10：30 フィールドワーク開始（2時間） 青森市内 12：30 フィールドワーク終了・食事へ（各班で食事） <午後> 13：30 分科会会場集合（フィールドワークについてグループ別で討論） 14：30 各班報告・全体討論 15：20 講評・講演 調整中 16：20 講演終了・質疑 16：25 分科会総括 16：30 終了
講師 要請レポート・報告	<講師> 調整中 <要請レポート・報告> 調整中
こんな人に来てほしい！	・自治研って何？と思う方 ・単組で自治研や組合活動を活性化したい方

【第12分科会】 昨日までの働き方…
 ちょっと立ち止まって考え直してみませんか？

<p>テ — マ</p>	<p>地域コミュニティの機能が低下し、市民協働も思うように進まない中、多様化する住民ニーズ、地域福祉・災害への対応等、公共サービスに期待される役割は拡大するばかりである。さらに多忙さを極めながら、その一方で、ワークライフバランスの実現を求められる職員……</p> <p>限られたリソースの中で、市民と職員がお互いに幸福を感じることができる「Win・Win」の関係性を構築することは可能なか？ その実現のための「真の働き方改革」を皆さんで議論し、明日からの行動・働き方をちょっと変えてみませんか？</p>
<p>青森自治研で取り上げる自治研的課題</p>	<p>① （地域住民と職員の関係性の再構築）公共サービスの最大の目的である住民サービスの向上と、プロパーである私たちの働きがいの向上が、ともに両立できるような働き方は実現可能であるかを考える。</p> <p>② （ディーセントワークの確立）「公共サービスの職場はこんなもの」という思い込みから脱し、仕事の活気・職員の働きがいを取り戻すことのできる新しい「職場像」を創造するため、参加者間のイメージづくりを目指す。</p>
<p>課題解決にむけた先進的活動</p>	<p>① 地域住民・職員のあいだの「してもらう・してあげる」という関係性を脱するため、職員自身の意識改革や多機関・多職種間の連携を通じ信頼のネットワークづくりを進めている地域包括ケアの最前線からの提言</p> <p>② 一人ひとりが自らの尊厳を認め合い、お互いがエンパワメントし合えるような職場づくりの報告</p> <p>③ 小さなことから地道に「働き方改善」を進めている自治研活動の紹介</p>
<p>タイムスケジュールと企画内容</p>	<p><午前></p> <p>9：00 分科会オリエンテーション（課題提起）</p> <p>9：20 グループに分かれワークショップ （参加者の自己紹介と課題についての問題意識の確認） （休憩）</p> <p>10：30 基調講演 「“してあげる”から“エンパワメント”へ～地域包括ケアの事例にみる住民力・地域力の向上への考え方」 四国医療産業研究所所長 櫃本真幸さん</p> <p>12：00 昼食休憩</p> <p><午後></p> <p>13：00 各グループから櫃本さんへの質問（櫃本さんからの回答・補足）</p> <p>13：45 各地からのレポート発表</p> <p>① 要請レポート 「一陽のディーセントワーク ～ボトムアップの働き方改革～ 児童養護施設「一陽」</p> <p>② その他、各地からの自治研活動レポート報告</p>

	<p>(1、2本)</p> <p>14:45 最終ワークショップ (明日からの働き方を考える)</p> <p>15:45 分科会まとめ</p> <p>16:00 終了</p>
<p>助 言 者</p> <p>要 請 レ ポ ー ト ・ 報 告</p>	<p><助言者></p> <p>四国医療産業研究所所長 櫃本真事さん</p> <p><要請レポート・報告></p> <p>「一陽のディーセントワーク～ボトムアップの働き方改革～」</p> <p>児童養護施設「一陽」 ほか</p>
<p>こんな人に来てほしい!</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭や地域活動と仕事の両立がうまくいっている人、いない人 ・仕事のやりがいについて疑問に思っている人

【特別分科会】 AI・RPAと自治体
— これからの公共サービスのあり方 —

<p>テ — マ</p>	<p>第4次産業革命（インダストリー4.0）の始まりにより、あらゆる情報がビッグデータ化され、AIを中心とした技術により、社会全体が変革し始めている。それに伴って、利便性や効率性が高まる一方、労働への侵食や個人情報や基本的人権の侵害も危惧される。</p> <p>また、民間に限らず、公務の中でもAI・RPAの活用が取りざたされており、公共サービスのあり方も今後問われていくこともありうる状況にある。それらの状況の変化に対し、今後どのように関わっていくのか、自治研的視点で考えていくことが必要である。本分科会では、賛否を問わず、今後の変化に対して、あらゆる事例を用いつつ、議論を積み重ね、今後の対応に生かせる分科会としたい。</p>
<p>青森自治研で取り上げる自治研的課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体行政業務とAI・RPA ・AIと基本的人権侵害
<p>課題解決にむけた先進的活動</p>	<p>東京都港区、三重県など</p>
<p>タイムスケジュールと企画内容</p>	<p><午前></p> <p>9：00 開会・あいさつ</p> <p>9：05 講演①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自治体行政業務とAI・RPA（仮）」 <p>講師：一般社団法人行政情報システム研究所 狩野英司さん</p> <p>10：20 休憩</p> <p>10：30 講演②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「AIと基本的人権の侵害（仮）」 <p>講師：慶應義塾大学教授 大屋雄裕さん</p> <p>11：45 昼食休憩</p> <p><午後></p> <p>12：45 要請レポート報告</p> <p>13：45 ワークショップ</p> <p>→講演・報告を受けて参加者同士でディスカッション</p> <p>内容①：AI・RPAについて</p> <p>内容②：自治体行政とAI・RPAの導入意義と留意すべき点</p> <p>15：30 自治労本部「AIと自治体行政研究会」報告書 報告 自治労本部政策局長 林 鉄兵さん</p> <p>15：55 分科会まとめ</p> <p>16：00 終了</p>
<p>講師要請レポート・報告</p>	<p><講師></p> <p>講師：一般社団法人行政情報システム研究所 狩野英司さん</p> <p>講師：慶應義塾大学教授 大屋雄裕さん</p> <p><要請レポート・報告></p> <p>調整中</p>
<p>こんな人に来てほしい！</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・AI・RPAについて興味がある人 ・これからの公共サービスを考えたい人

1. 自治研レポート・論文の募集

(1) 応募方法・応募用紙について

レポートや論文に応募する際は、必ず指定報告用紙を使用、必要事項を明記の上ご応募ください。報告用紙は、自治研ホームページにアクセスし「第38回地方自治研究全国集会レポート募集」のバナーから、報告用紙をダウンロードしてください。応募にあたっては、データと印刷したペーパーの両方を送付してください。

<データ送付先> jichiken-report@jichiro.gr.jp

<ペーパー送付先> 〒102-8464 東京都千代田区六番町1 自治労会館5階
自治労・自治研事務局 レポート担当宛

(2) 応募締切

提出期限は、第一次締切を7月17日（金）とします。最終締切は、8月5日（水）【厳守】とします。

(3) レポート

単組・県本部およびNPO・市民団体、地域研究機関等から研究活動や実践活動についてのレポートを募集します。応募いただいたものは、全国集会において関連するテーマの分科会別レポート報告集に掲載し、第15回地方自治研究賞の自治研活動部門への応募レポートとして取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に参加いただく予定です。

<レポート提出にあたっての注意点>

- ① レポートの冒頭に【第〇分科会】と明記してください。各分科会で取り扱うテーマを参照の上、レポートを提出する分科会を選択してください。なお、提出分科会の変更をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。また、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。
- ② 字数については、6,000字程度（横書き）とし、図表資料等を含め1万字以内に収めてください。
- ③ 集会当日の分科会における報告発表時間については、各分科会の運営によりますので、確保できない場合があります。また応募したレポートは返却しません。

(4) 論文

自治労内外から広く、地方自治・地域公共サービスに関する論文を募集します。テーマの限定はなく、エッセイや研究報告、実践報告など形式は問いません。自治体職員、地域公共サービス関係者、市民、地域の研究者など（共同でも可）、どなたでも募集できます。応募いただいたものは、全国集会において報告集に掲載し、また第15回地方自治研究賞の自治研論文部門への応募として取り扱います。なお、優秀賞に選ばれた場合には、自治研集会初日に参加いただく予定です。

<論文提出にあたっての注意点>

- ① 論文の冒頭には【論文】と明記し、提出者の名前、所属、連絡先等を明記してください（連絡先は印刷されません）。
- ② 字数については、8,000字程度（横書き）とし、資料含めて、上限は1万字以内に収めてください。

(5) 第15回地方自治研究賞について

第15回地方自治研究賞は、以下の通り審査・選考し第38回自治研全国集会で表彰します。

① 選考

前項のレポート・論文の募集によって提出されたものに対し、自治研助言者若干名、自治研中央推進委員長、自治研事務局長で構成する選考委員会が審査を行い、本部・中央執行委員会に報告し決定します。第1次選考は8月初旬、最終選考は8月中下旬の予定です。

② 表彰

自治研活動部門は、優秀賞1点（副賞20万円）、奨励賞若干（副賞5万円）、自治研究論文部門は、優秀賞1点（副賞10万円）、奨励賞若干（副賞5万円）とします。表彰は、10月10日の第38回自治研全国集会・全体集会でを行います。

③ 地方自治研究賞表彰内規

(1) 地方自治研究賞は、自治労の地方自治確立の運動および自治研活動の発展を期すため、優れた自治研活動ならびに地方自治に関する研究論文を表彰し、もって一層の運動発展に資することを目的とする。

(2) 地方自治研究賞は、次の2部門とし、自治研全国集会において表彰状ならびに副賞を贈呈する。

① 自治研活動部門

優秀賞	1	副賞20万円
奨励賞	若干	副賞5万円

② 自治研究論文部門

優秀賞	1	副賞10万円
奨励賞	若干	副賞5万円

(3) 自治研活動部門は、自治研全国集会上に提出される各単組・県本部およびNPO・市民団体・地域研究機関等からのレポート・報告を対象とし、自治研究論文部門は、組合員、地域公共サービス職場の勤労者および地域研究活動等を行う市民から募集した論文を対象として、それぞれ選考する。

(4) 選考は、自治研中央推進委員長、自治研事務局長および自治研助言者若干名で構成する選考委員会が行うものとし、中央執行委員会に報告しなければならない。

(5) 選考にあたっては、次の点を重視する。但し、①は、自治研活動部門のみに適用する。

- ① 職場や地域との共同作業状態（運動との直接・間接的関連）
- ② 争点に対する接近視角ないし問題設定の斬新性と総合性
- ③ 分析の科学性と叙述の説得性
- ④ 成功・失敗にかかわらず、問題提起や将来展望の度合

(6) 青森自治研集会論文・レポートの書き方

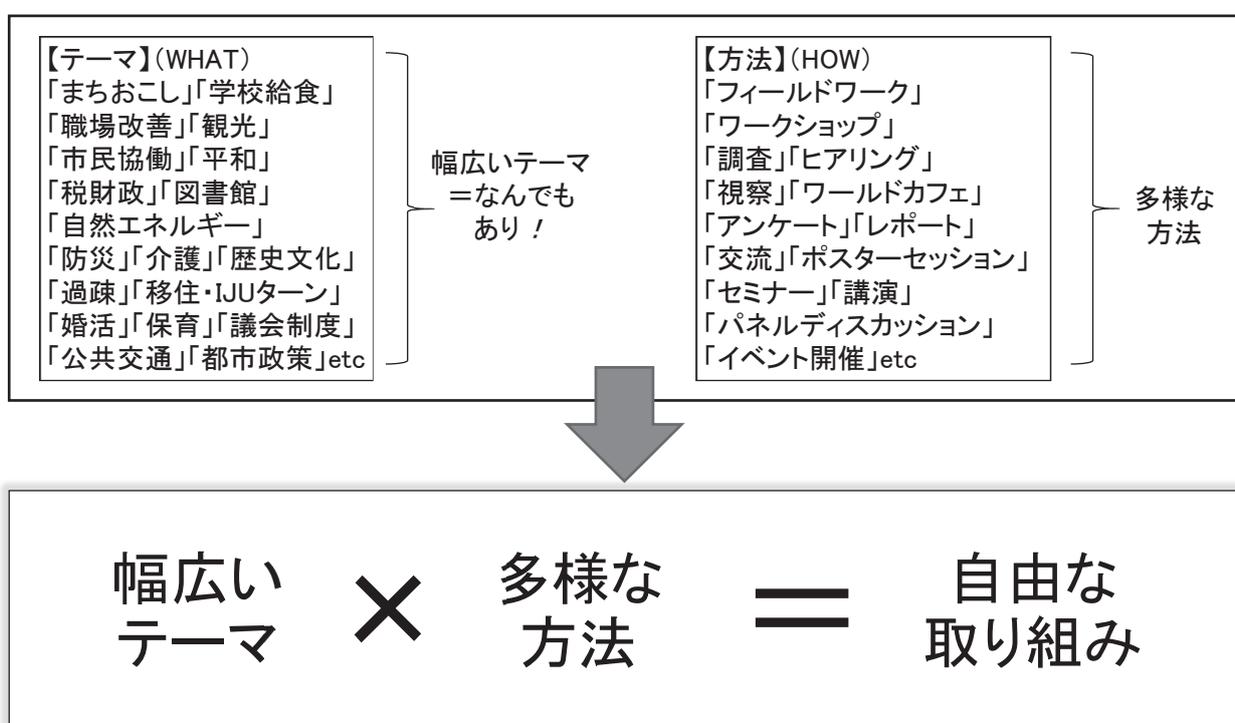
<はじめに>

自治労は隔年で地方自治研究全国集会（以下、自治研集会）を開催しています。

2020年10月に開催する青森自治研でも、自治体行政への政策提言または実践経験、市民参画による政策実現や公共サービス事業運営の試み、コミュニティづくりの実践や市民ワークショップなど、自治に関わるさまざまなテーマの論文・レポートを募集します。積極的なレポート作成をお願いします。

<自治研とは>

自治研とは、「地方自治研究」の略で一見堅そうな研究なのかと考えがちです。しかし、実際にはテーマは自由で柔軟で気軽に、誰でも参加できる楽しい活動だと考えています。以下の図で考えてみましょう。



自治研に関するテーマは上記のテーマを見る通り、本当にさまざまに内容も幅広く存在しています。また、手法に関しても実際に街中を歩いて課題を見つけるフィールドワークやさまざまな立場の人と意見を議論するパネルディスカッションなど、たくさんあります。

これらのテーマと手法を掛け合わせて自由な取り組みを考えてみるのが自治研の第一歩です！最初は身近なことを、出来そうな手法で考えてみてはどうでしょうか。

例えば、「歴史・文化」×「フィールドワーク」で考えてみると、歴史や文化を振り返りながら、街中を歩いてみることで、地域の中にある魅力や新たな文化のキッカケを再発見できるかもしれません。ぜひ、自分の地域で試してみたいはいかがでしょうか？

<自治研がめざすもの>

そもそも労働組合は賃金・労働条件の改善に取り組むことが主ですが、自治労は公共サービスに携わる労働組合でもあります。いくら労働組合であっても、地域を考えずに自らの賃金・

労働条件だけを改善するだけでは地域住民の理解を得ることは難しいと思います。そんなことから、自治労は公共サービスを担う労働組合として、1957年から自治研活動を1つの大きな柱とし、住民が求める仕事、市民から信頼される仕事として、質の高い公共サービスの提供を目標に自治研活動を推進してきました。

その理念を大切にしながら、最終的に組合は「地域」と「行政」の橋渡し役として、地域と行政が言えないことや出来ないことを、自治研のフィールドで実践していくことが重要だと思います。取り組みを進める中で、難しい課題にあたり悩むことや諦めなくてはならないこともあるかもしれませんが、それらの失敗を活かしながら次に進んでいくことが、地域や同じ自治体職員の信頼を醸成していくことにつながります。

<書き方のポイント>

自治研集会では論文・レポートを募集していますが、論文とレポートでは少し中身が異なります。レポートについては、全国集会の分科会に関するテーマごとに募集しており、具体的な中身についても単組・県本部、NPO、市民団体、自治体議員などから日頃から行っている実践活動の内容が主となります。一方で論文については、テーマの限定はせず、地方自治・地方公共サービス全般に関する内容を主としており、エッセイや研究報告、実践報告の形式も問いません。また字数等についても異なっているので、注意が必要です。

さて、論文・レポートの書き方についてです。

論文・レポートを書くにあたって、ともに共通しているポイントは以下の通りです。

① テーマを決めよう！

⇒ レポートも論文についても、作成する前に具体的なテーマを設定することが必要です。テーマを設定する意味は、そのテーマに設定した内容に関する問題意識がある、あるいは問題提起をしたいということを表しています。それらをもとに、論文・レポート作成し、最終的にどうしたらいいのか、何をすべきかという一定の結論に繋がっていくわけです。

論文・レポートを作成する場合は、事前に何を記載したいのかということ念頭に「テーマ」を検討してみましょう。

② 「はじめに」から「おわりに」までを意識してみよう！

⇒ どの文章体においても、「起承転結」「起承結」「序論・本論・結論」あるいは「『はじめに』から『おわりに』」を意識して書いていくことが重要です。論文・レポートのような堅い文章体は、いかに論理的に、かつ事実をもとに書いていくかということに重要視する一方で、読者が読みやすい、受け止めやすいシナリオのような書き方をしてみるのも1つのポイントだと思います。

実際には、さまざまな書き方があり、どれが一番良い書き方なのかということもありますが、まずは執筆者の書きやすい形式での執筆を検討してみましょう。

③ 現場に行ってみ聞きしたことを、「実証」としてまとめてみよう！

⇒ ①・②で述べてきた手法をもとに、論文・レポートを作成しますが、「実証」も必要です。「実証」とは事例や事実をもとに議論に確証を持たせることですが、その実証を得るためにも、実際に現場に行ってみる、体験する、あるいは、人の話を聞いてみるということが重要です。その確認が不十分だと、いくらすごい論理を述べたとしても、事実に基づかなければ夢物語となってしまいます。時間はかかりますが、事実や事例を述べつ

つ、論理的に説明や分析を行ってみましょう。

また、理想と比較し不十分であっても、今時点の結論としてまとめることで、レポートが完結します。さらに、新たな疑問や、到達できなかった点など、次の研究に引き継ぐ課題を整理しておくことでレポート読者からの反応があるかもしれません。またそれが、次回の活動にもつながります。

2. 自治研チャレンジサポートの募集

自治研は「試行錯誤が可能なフィールド」です。「研究」とつくため、敷居が高いと思われがちですが、誰もが気軽に勉強し、挑戦し、経験交流や人材育成に使える場としての自治研を浸透させていきたいと思えます。

そこで、佐賀自治研から新設した自治研チャレンジサポート制度を継承し、レポートや論文にまとめるには至らない自治研の“芽”となりうる企画を募集します。採用された企画に対しては、企画実施のための助成金を給付します。

(1) 応募要件

- ① 自治労組合員であれば誰でも応募可とします。メンバーに自治労組合員が参加していることを条件に、「自治研部」などのチームでの応募も可とします。
- ② 支援の対象とする活動
 - ・市民自治のゆたかな社会をめざそうとする活動
 - ・職場や地域に自治研活動の浸透をはかる取り組み
- ③ 2022年10月までに実施・活動完了する取り組みを対象とし、チャレンジサポートに採用された企画については、第39回自治研全国集会において活動報告としてレポートを提出してもらいます。

(2) 審査

自治研中央推進委員会および自治研事務局にて構成する選考委員会にて第一次審査を行います。最終審査は青森自治研集会にて参加者からの得票の多いものを優秀企画賞（若干数）として表彰します。優秀企画賞に採用された企画に対して、10万円を限度に企画実施にあたっての助成金を給付します。

(3) 応募方法と締切

応募にあたっては、単組・県本部を経由しての応募に限らせていただきます。最寄りの組合にて「チャレサポ活動計画書」をお取り寄せください。なお、締切後、提出された計画書をもとにすみやかに第一次審査に入り、最終選考に残る企画については発文でお知らせします。

<締切> 2020年8月5日（水）必着【厳守】

<申し込み先> メールアドレス：jichiken-report@jichiro.gr.jp

(4) 過去の受賞企画

【2014年：佐賀自治研】

- 社会的養護の裾野を拡げていくために 福井県本部・越前市公共サービスユニオン
- 給食における食物アレルギー全市統一对応に向けてのその後と栄養士との協働の取り組み
京都府本部・京都市学給労

【2016年：宮城自治研】

- 絵本を活用した化学物質過敏症（CS）の予防・啓発活動 北海道本部・札幌市職連
- 外国人観光客向けリーフレットづくり～さぬき市の愉快的仲間たちと～
香川県本部・香川県職労

【2018年：土佐自治研】

- 地域に即した医療通訳システム構築に向けた課題の分析 兵庫県本部・H I A 労組
- 「美馬市職員になったら読む本」製作プロジェクト 徳島県本部・美馬市職労連

IV

参加申し込み、昼食（お弁当）のご案内

1. 参加申し込みのご案内

(1) 参加申し込み方法

参加申込書に必要事項をご記入の上、7月中旬から8月中旬に各都道府県本部で集約いただき、以下の日程で報告をお願いします。お申し込みの際はどちらの申し込みもメールまたはファックスにてお願いします。

申し込み内容	申し込み期日	書式
【第一次】 参加登録・宿泊プラン、 お弁当の申し込み	5月25日（月） ～6月12日（金）	38ページの書式 データは発文に添付しています
【最終受付】 お名前報告	8月17日（月）	6月初旬に県本部宛に発文します

※ 自治研集会では託児所を準備いたします。必要人数を把握するため、託児所をご希望の方は、お子様の人数をご記入ください。料金・託児内容は改めて実行委員会よりご案内します。

※ 車椅子でご参加される場合には、その旨申込書にご記入ください。すべての分科会会場がバリアフリーではないため、改めて実行委員会よりご案内します。

※ 手話通訳、点字資料等のご希望などありましたら、伝言メモ欄にご記入ください。
下記の分科会・関連イベントに参加される方は別途参加費がかかります。

(2) 関連イベント

- 10月10日（土）18：45 歓迎レセプション

【場所】アップルパレス ねぶたの間

- 10月11日（日）17：30 各県自治研センター・自治総研交流会

【場所】モルトン迎賓館 青森

※ 関係者の方には別途ご案内いたします。

(3) 参加費

集会参加費は、10,000円（会場費、資料代）です。

弁当代・宿泊プラン代金は別となります。

下記の分科会に参加される方は別途参加費がかかります。

【分科会】

- 第2分科会：550円（施設見学料として）
- 第5分科会：4,000円（バス代、昼食代として）
- 第6分科会：5,170円（バス代、電車代、昼食代として）
- 第11分科会：昼食はフィールドワーク中にとりいただくため、各自現金をご用意ください。

(4) 参加費納入日

参加費の前納および弁当・宿泊プラン代金の納入期日は、9月25日（金）です。

- ※ 申込締切後、9月16日（水）までに①確認書（参加、弁当、宿泊プラン、託児所）、②請求書（口座振込）、③宿泊案内、④その他関係書類等を県本部・ご担当者宛にお送りします。

(5) 最終報告後の変更方法について

8月17日（月）以降、参加者の変更・追加・取り消しについては、参加申込書または確認書に見え消しの上、申込受付係（P33参照）までメールまたはファックスにてご連絡ください。なお、電話での変更等は、トラブルの原因になりますのでご遠慮願います。

2. 昼食（お弁当）のご案内

10月11日（日）の昼食にお弁当をご用意させていただきます。参加者に対しては、下記の分科会を除き、原則的にお弁当対応となります。前納制とし、参加費とともに請求させていただきます。

- ※ 第11分科会参加者については、フィールドワーク中に街中でグループごとに昼食をとっていただくこととなりますので、現金を用意してください。個別の領収書の発行は出来かねますので、ご了承ください。ついては、弁当の申し込みの際は第11分科会に参加される方を除いた人数をご注文ください。

設定日：2020年10月11日（日）

代 金：1食 1,000円（税込）※ 紙パックお茶付き

場 所：各分科会会場

- ※1. 当日の申込受付や販売はございませんので、ご希望される方は必ず事前にお申し込みください。
- ※2. 会場付近にはお食事施設が少なく、大変混み合いますので、お弁当のお申し込みをお勧めします。
- ※3. 昼食弁当は、募集型企画旅行契約には該当せず、宿泊プランとは取消規定その他条件が異なります。

3. その他

夕食会場手配のお手伝いをいたします。（紹介のみ、原則精算は行いません）

ご希望の方は日時、ご人数、ご予算などを参加申込書の伝言メモ欄にご記入ください。



宿泊プランのご案内

1. 宿泊プランのご案内（青森市内）＜募集型企画旅行契約＞

大会期間中の宿泊先を下記の通りご用意いたしました。

本宿泊プランは(株) J T B 青森支店が企画・実施する募集型企画旅行による設定となります。後述する旅行条件（要約）を確認の上、お申し込みください。

① 宿泊設定日：2020年10月9日（金）・10月10日（土）・10月11日（日）

② 宿泊地：青森市

③ 宿泊条件：1泊朝食付

【旅行代金は大人お1人様1泊あたりの金額（サービス料・税金込）】

④ 最少催行人員：1人様

⑤ 添乗員は同行いたしません。お申し込み後にお送りする宿泊確認書を宿泊施設フロントにてお渡しください。

⑥ お申し込みは、申込書の「宿泊区分」欄に、ご希望のホテルの申込記号を第4希望までご記入ください。青森市内が大変混み合っている日程の為、こちらからお申し込みいただくことをお勧めいたします。

⑦ 禁煙・喫煙について、ご希望通り手配できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

地区	ホテル名	申込記号	客室タイプ	客室利用条件	旅行代金 (大人お1人様あたり 1泊朝食付・税サ込)
青森市内	リッチモンドホテル青森	A-1	シングル	1名様1室利用	12,500円
		A-2	ツイン又はダブル	1名様1室利用	21,000円
	ホテルJALシティ青森	B-1	シングル	1名様1室利用	13,000円
		B-2	ツイン又はダブル	1名様1室利用	19,000円
	アートホテル青森	C-1	シングル	1名様1室利用	16,000円
	ホテルルートイン青森駅前(※)	D-1	シングル	1名様1室利用	9,000円
		D-2	ツイン又はダブル	1名様1室利用	16,500円
	ホテルサンルート青森	E-1	シングル	1名様1室利用	12,500円
	青森国際ホテル	F-1	シングル	1名様1室利用	12,000円
		F-2	ツイン又はダブル	1名様1室利用	19,000円
	ホテルアベスト青森	G-1	シングル	1名様1室利用	8,000円
	青森グリーンパークホテル	H-1	シングル	1名様1室利用	8,000円
	青森グリーンパークホテル・アネックス	I-1	シングル	1名様1室利用	8,000円
	アルファホテル青森	J-1	シングル	1名様1室利用	12,500円
	ホテルセレクトイン青森	K-1	シングル	1名様1室利用	7,000円
	青森センターホテル(※)	L-1	シングル	1名様1室利用	8,800円
スマイルホテル青森	M-1	シングル	1名様1室利用	9,000円	
ホテルマイステイズ青森駅前	N-1	シングル	1名様1室利用	15,000円	
スーパーホテル青森(※)	O-1	シングル	1名様1室利用	9,000円	

1日目	各地 …… 各自移動（お客様負担） …… 青森市内ホテル (フロントに、宿泊申込確認書面をご提示ください)	朝食：× 昼食：× 夕食：×
2日目	青森市内ホテル …… 各自移動（お客様負担） ……各学会会場 …… …… 各自移動（お客様負担） …… 各地	朝食：○ 昼食：× 夕食：×

- (※)の付くホテルは、無料朝食のため、ホテルの朝食サービスをご利用いただけます。
- 料金はお1人様あたりの1泊分料金です。朝食・税金・サービス料金を含んでおります。またホテルによっては、朝食は簡易なメニューの場合もありますので予めご了承ください。
- 朝食が不要の場合でも特別設定代金のためご返金はできません。また個人勘定については、各自ご精算願います。
- 各ホテルの設備につきましてはホテルへ直接お問い合わせください。

【配宿について】

- ① お申し込みいただきましたホテルの配宿は、8月17日（月）の申込受付終了後にいたします。なお、配宿につきましてはご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承をお願いし、実行委員会一任とさせていただきます。お申し込み人員の関係や、お申し込み時期により、分宿となる県本部もございます。あわせてご了承願います。
- ② 特定の宿泊区分にご希望が集中する場合がございます。ご希望以外の他の施設をご案内させていただきます場合がございます。
- ③ 配宿につきましては9月16日（水）までに決定し、IV 1.(4)「参加費納入日」にて記載している「③宿泊案内」にて各県本部に連絡いたします。

【参加登録、宿泊プラン、お弁当の変更・取消について】

- ① お申し込み後の変更・取消は、必ずメールまたはファックス用紙（申し込みいただいた用紙に上書き）にて㈱JTB青森支店までご連絡ください。お電話での受付はお受けいたしかねますのでご了承ください。なお、送信される際はくれぐれも誤送信にご注意ください。またお手数ですが、着信確認のご連絡をお願いいたします。
- ② 取消にかかるキャンセル料を差し引き後の金額でご指定口座へ返金いたします。ご返金につきましては大会終了後、1か月以内に手続きをさせていただきます。
- ③ 変更・取消にかかる料率は下記をご参照ください。

（受付は当社営業時間内とさせていただきます） ※ 営業時間 平日9：30～17：30
 （土日祝日は休業。営業時間外のご連絡は翌営業日の扱いとなります）

取消基準日は申込書の着信日（営業時間内）を基準といたします。取消について下記の取消料を申し受けます。当支店営業時間外の取消、変更については翌営業日での取り扱いとさせていただきます。旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される場合は、次の金額を取消料として申し受けます。

変更・取消日は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼった日です。

◆集会参加費（旅行契約には該当しません） ※ 代行集金となります。

10月9日（金）より取消料が100%かかります。

◆宿泊プラン（募集型企画旅行契約）

	契約解除の日	取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日 から起算して さかのぼって	1) 6日目にあたる日以前の解除	無料
	2) 5日目にあたる日以前の解除 (3～6を除く)	旅行代金の20%
	3) 3日目にあたる日以前の解除 (4～6を除く)	旅行代金の30%
	4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5) 当日の解除 (6を除く)	旅行代金の50%
	6) 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

◆お弁当（旅行契約には該当しません）

契約解除の日	取消料 （1個あたり）
ご利用の前日から起算してさかのぼって3日前まで	無料
前々日	弁当代の50%
前日・当日	弁当代の100%

【個人情報の取り扱い】

参加申込の際に提出された申込書に記載された個人情報は、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お申し込みいただいた運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配、及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。併せて、情報共有のため集會事務局に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはございません。

【ご案内書類の送付・お支払方法・ご返金について】

- メールまたはFAXにてお申し込みの場合、請求書等は9月第2週目～3週目頃、郵送にてお送りします。ご利用代金は請求書に記載の指定日までに当社銀行口座へお振込みくださいますようお願い致します。尚、振込手数料はお客様の負担にてお願いいたします。
- ご利用日の1週間前になりましても弊社からの書面が到着しない場合は、お手数ですが下記までご連絡ください。（申込書の未着や、弊社からの送付物の誤配送も考えられます）
- また、請求書にお弁当、宿泊プランの予約確認書を同封します。予約確認書は当日ご持参ください。
- 領収証につきましては、原則お振込みの控えをもって、領収証に代えさせていただきます。

【支払期日】

2020年9月25日（金）までに請求書記載の口座までお振込みください。

【大会参加・昼食・宿泊プランについてのお問い合わせ・お申し込み（旅行企画・実施）】

㈱JTB青森支店 「第38回地方自治研究全国集會青森県実行委員会」係

担当者：柳瀬（やなせ）、佐々木

〒030-0803 青森県青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム4階

TEL：017-722-4434 / FAX：017-715-0965 / Eメール：n_yanase017@jtb.com

（観光庁長官登録旅行業 第64号 株式会社JTB）

営業時間 平日9：30～17：30（土曜・日曜・祝日は休業）

総合旅行業務取扱管理者：菊池 信

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。旅行の契約に関し担当者からのご説明に不明の点がありましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

観光庁長官登録旅行業第64号
日本旅行業協会正会員



募集型企画旅行条件書（要約）のご案内【宿泊プラン】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB青森支店（青森県青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム4階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み契約成立時期

- (1) 申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金（申込代金全額）を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払いください。

●旅行内容の変更

当社は、旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関与し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合においてやむを得ないときは変更後にご説明いたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）、宿泊費、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。（コースに含まれない交通費の諸費用及び個人的費用は含みません。）

●当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償いたします。
- (2) 手荷物について生じた本項(1)の損害については同項の規定にかかわらず損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1人15万円を限度(当社に故意または重大な過失があった場合を除きます。)として賠償いたします。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金：1,500万円
- ・入院見舞金：2～20万円
- ・通院見舞金：1～5万円
- ・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円
(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問い合わせください。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）

●個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。また、大会事務局へ提供いたします。

- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室

〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2020年3月5日を基準としています。又、旅行代金は2020年3月5日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお読みいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらよりご確認ください。

【<http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp>】

旅行企画・実施

JTB

感動のそばに、いつも。

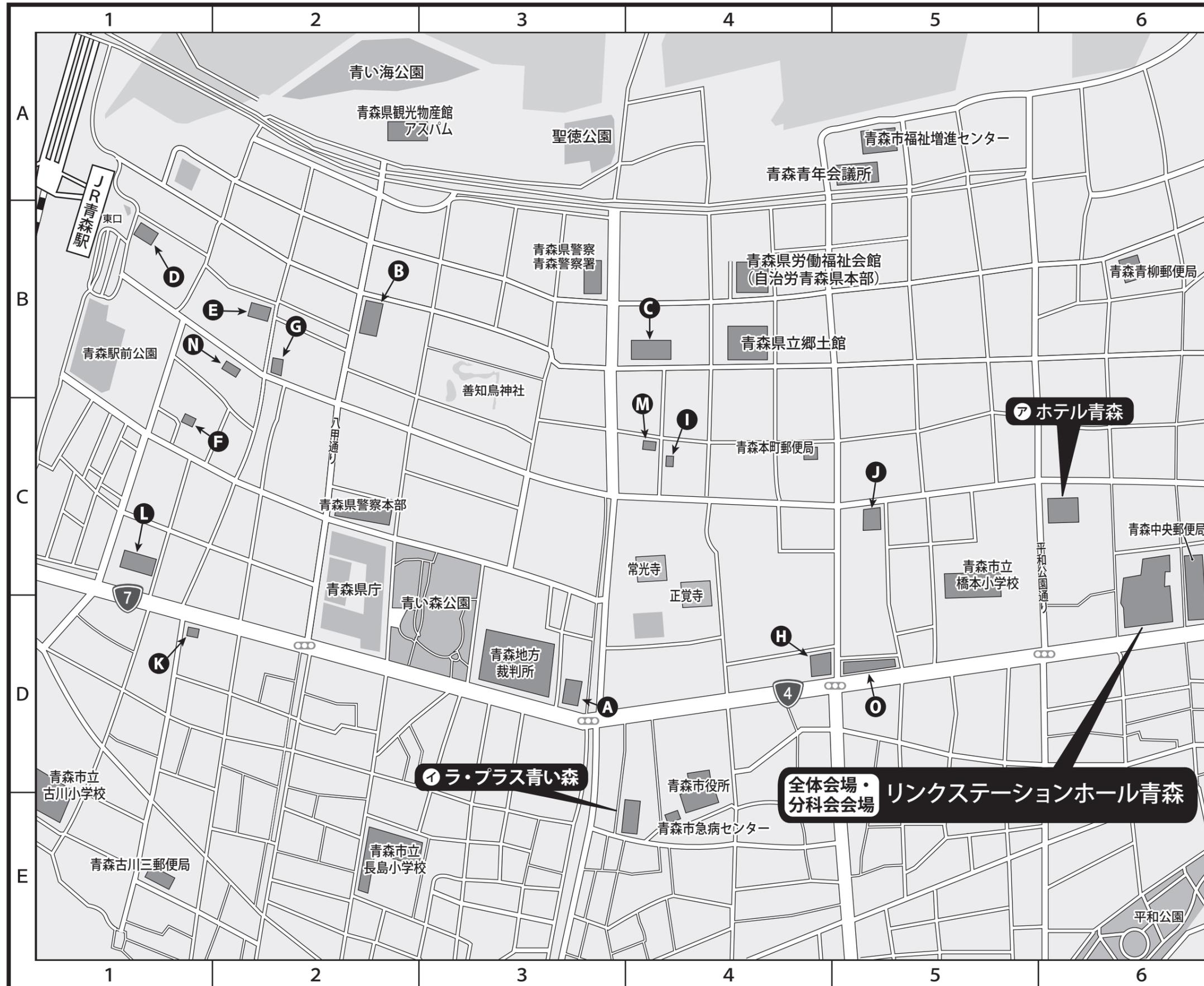
観光庁長官登録旅行業第64号 日本旅行業協会正会員

(株)JTB青森支店

〒030-0803 青森県青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム4階

営業時間：9:30～17:30（土・日・祝祭日は休業）

会場・宿泊施設のご案内



会場一覧表			
	施設名	地図	
A	全体会場・分科会会場	リンクステーションホール青森	6-D
	⑦	ホテル青森	6-C
B	①	ラ・プラス青い森	4-E
		六ヶ所村「六ヶ所原燃PRセンター」(第5分科会)	
		中泊町「駅ナカにぎわい空間」(第6分科会)	

宿泊施設一覧表		
記号	ホテル名	地図
A	リッチモンドホテル青森	3-D
B	ホテルJALシティ青森	2-B
C	アートホテル青森	4-B
D	ホテルルートイン青森駅前	1-B
E	ホテルサンルート青森	2-B
F	青森国際ホテル	1-C
G	ホテルアベスト青森	2-B
H	青森グリーンパークホテル	4-D
I	青森グリーンパークホテル・アネックス	4-C
J	アルファホテル青森	5-C
K	ホテルセレクトイン青森	1-D
L	青森センターホテル	1-C
M	スマイルホテル青森	4-C
N	ホテルマイステイズ青森駅前	2-B
O	スーパーホテル青森	5-D

「第38回地方自治研究全国集会青森県実行委員会」申込受付係

新規 ・ 変更 ・ 取消 (○を付けてください)

【申込開始日】2020年5月25日(月)10:00 ~ 【申込締切日】2020年8月17日(月)17:00

(株)JTB青森支店宛 FAX:017-715-0965 またはEメール:n_yanase017@jtb.com

(FAX後は着信確認のためお手数ではございますが、お電話お願いいたします。TEL:017-722-4434)

報告日:2020年 月 日

第38回地方自治研究全国集会参加申込書(第一次)

報告者連絡先			
都道府県名		電話	
担当者名前		FAX	
フリガナ		E-mail	

参加者・宿泊人数			
参加者数		人	
宿泊者内訳			
	10/9 (金)	10/10 (土)	10/11 (日)
男性	人	人	人
女性	人	人	人
計			

宿泊区分	
希望のホテルの申込番号をご記入ください。 (例:リッチモンドホテルをシングル希望の場合 → A-1 と記入)	
第一希望	第二希望
第三希望	第四希望

※ご希望・ご要望などあれば下記にご記入下さい

--

分科会への参加人数	
第2日目(10月11日)	
第1分科会	人
第2分科会	人
第3分科会	人
第4分科会	人
第5分科会(※定員あり)	人
第6分科会(※定員あり)	人
第7分科会	人
第8分科会	人
第9分科会	人
第10分科会	人
第11分科会	人
第12分科会	人
特別分科会	人

お弁当	
10/11(日)	個
その他	
手話通訳者	人
車椅子利用	人
託児所利用	人
	歳

伝言メモ欄	
喫煙部屋希望	部屋
禁煙部屋希望	部屋
合計	部屋

※旅行手配等のために必要な範囲内の輸送・宿泊機関等、保険会社及び大会事務局へのデータの提供について同意のうえ、上記旅行に申込みます

第38回青森自治研集会一般（市民）参加申込書

新規 ・ 変更 ・ 取消 （○を付けてください）

【申込開始日】2020年5月25日（月）10：00 ～ 【申込締切日】2020年8月17日（月）17：00

（株）JTB青森支店宛 FAX：017-715-0965 またはEメール：n_yanase017@jtb.com

（FAX後は着信確認のためお手数ではございますが、お電話お願いいたします。TEL：017-722-4434）

報告日：2020年 月 日

<お申し込みにあたって>

集会の詳細については、開催募集要項をご覧ください。

また、申し込みの際はお1人様ごとにお送りください。（1枚で複数人の申込不可）

お名前		電話番号	
フリガナ		ファックス	
所属			
性別	男 / 女	E-mail	
ご住所	〒		

<宿泊の希望> ※ 募集要項31ページ ○でお選びください。

お部屋タイプ	1人1室（シングル利用）
タバコ	喫煙 / 禁煙 *ご希望通りお手配できない場合がございます。
希望ホテル (例：リッチモンド ホテルの場合→A-1)	第一希望
	第二希望
	第三希望
	第四希望
宿泊の有無 ○でお選びください	10/9（金） / 10/10（土） / 10/11（日）

<お弁当 10/11（日）> お弁当をご希望の方は○印をご記入ください。

お弁当	
-----	--

<全体集会> 参加を希望される項目に○印をご記入ください。

第1日目の全体集会 10/10（土）		第3日目の全体集会 10/12（月）	
-----------------------	--	-----------------------	--

<分科会> ※ 募集要項8～22ページ

テーマ別分科会 10/11（日）	① / ② / ③ / ④ / ⑤ / ⑥ / ⑦ / ⑧ / ⑨ / ⑩ / ⑪ / ⑫ / 特別分科会
---------------------	--

<その他>

その他	手話通訳者 / 車椅子利用 / 託児所（人数 人、年齢 歳）
-----	--------------------------------

<備考欄>

--

<お申し込みおよびお問い合わせ先>

（株）JTB青森支店「第38回地方自治研究全国集会青森県実行委員会」係

〒030-0803 青森県青森市安方1-1-40 青森県観光物産館アスパム4階

営業時間 平日9：30～17：30（土曜・日曜・祝日は休業）

※旅行手配等のために必要な範囲内での輸送・宿泊機関等、保険会社及び大会事務局へのデータの提供について同意のうえ、上記旅行に申込みます



月刊自治研のご案内



自治労の自治研活動から全国に広まった制度・政策

現在多くの自治体で実施している「ごみの分別収集」「急病人の休日・夜間診療」は、自治労の自治研活動から実現した制度です。



2040年の自治体のすがた

圏域マネジメントの必要と効果
新川 達郎 (同志社大学大学院 総合政策科学研究科教授)

2040研・地制調の自治体像を探る
堀内 匠 (地方自治総合研究所研究員)

副首都・大阪にふさわしい大都市制度とは—2度目の住民投票に対して—
自治労大阪府本部「自治と未来を結ぶ会」

まちをもっと楽しく、輝かせるために
—つばめ若者会議の取り組み—

外山 敬太 (新潟県燕市役所企画財政部 地域振興課主事)

持続可能社会の実現にむけた高知大学次世代地域創造センターの取り組み
吉用 武史 (高知大学次世代地域創造センター副センター長・准教授)

インタビュー：「関係人口」を増やす多彩な活動—
柚木 理雄 (㈱ Little Japan 代表取締役)



膨張止まらぬ2020年度予算の行方

膨張を続ける 2020 年度予算
財政問題研究会

2020年度地方財政計画の概要とポイント

飛田 博史 (公益財団法人地方自治総合研究所研究員)

先行き見えぬ財政健全化への道
原 真人 (朝日新聞編集委員)

「地方創生」政策の検証
—第2期に向けてどう対応するか—
今井 照 (公益財団法人地方自治総合研究所主任研究員)

新年度予算編成に地方公会計を生かす
—持続可能な自治体経営に向けて—
中川 美雪 (合同会社みらい会計研究所代表)



AI・RPAと自治体職場

AIが奪うのは仕事ではなく、仕事のやりがいかもしれない

海老原 嗣生 (雇用ジャーナリスト)

AIが自治体職員の仕事に与える影響
狩野 英司 ((一社) 行政情報システム研究所)

AIとそのルール：できること、できないこと、するべきでないこと
大屋 雄裕 (慶応義塾大学教授)

AIとRPAの各業務への積極的導入—東京都港区の働きやすい職場づくり
日野 麻美 (港区職労)

AIを活用した議事録作成業務の効率化と情報発信力の強化
—課題解決先進県・徳島の挑戦—
川端 一輝 (徳島県)

AIによる道路管理の効率化
—北海道室蘭市
田中 雅史 (北海道室蘭市役所)



<各号の特集>

2019年

- 1月号 元号と自治体
- 2月号 2019年度予算のポイント
- 3月号 選挙と民意を結びつけるために
- 4月号 医療保険制度改革のいま
- 5月号 外国人労働者との共生をめざして
- 6月号 プラスチック汚染から海を救うために
- 7月号 どうする? 「空き家・空き地」対策
- 8月号 児童虐待をどう防ぐのか
- 9月号 AI・RPAと自治体職場
- 10月号 東京五輪・パラ五輪と自治体スポーツ政策
- 11月号 ひきこもり支援と当事者理解
- 12月号 森林を再び「宝の山」にするために

2020年

- 1月号 阪神・淡路大震災から四半世紀
- 2月号 膨張止まらぬ 2020 年度予算の行方
- 3月号 2040年の自治体のすがた
- 4月号 UNDER35：若者からの自治研宣言II

定価◎本体762円+税 (年間定期購読料◎7,440円+税)

お申し込みは

(株)自治労サービス 自治労出版センター

〒102-0085 東京都千代田区六番町1 自治労会館6F

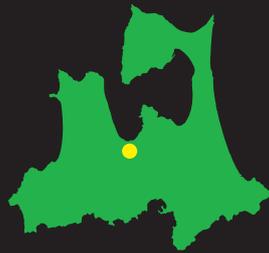
TEL. 03-3263-2023 FAX. 03-5213-5485

自治研ホームページから

<http://www.jichiro.gr.jp/jichiken/>

♪自治研 Facebook ページははじめました♪

<https://www.facebook.com/JichiroJichiken>



第38回地方自治研究全国集会

青森自治研

創ろう、市民自治のゆたかな社会
模索する持続可能な公共空間
～集え、育め、一步先の地域未来へ～

後援 青森県、青森県教育委員会、青森市、青森市教育委員会、青森県市長会、青森県町村会
Facebook <https://www.facebook.com/JichiroJichiken/>